

提供日 2022/06/20  
タイトル 有効期限切れによるモデルナワクチンの廃棄について  
担当 健康福祉部 感染症対策局新型コロナ対策推進課  
連絡先 機動第3班  
TEL 054-221-2218



## 1 概要

3回目接種用として国から県内へ供給されたモデルナワクチン146万回分のうち、6.1万回（全体の4.2%）分が、5月末までに有効期限を迎え、廃棄処分となった。

### ○有効期限切れによるワクチン廃棄量

（上段：廃棄バイアル数／下段：接種回数換算）

区分	合計
県	702本 (10,530回分)
市町	17市町 3,366本 (50,490回分)
計	4,068本 (61,020回分)

※ 1バイアルあたり15回接種分として換算した数

※ 市町別の廃棄量は別表のとおり

## 2 有効期限切れとなった要因等

県では、市町と連携して融通調整を行うなどワクチンの有効活用に努めてきたが、次の要因により、やむを得ず有効期限切れワクチンが発生した。今後も、市町と協力してワクチンの有効活用に努め、有効期限切れワクチンができるだけ少なくなるよう努めていく。

### ①供給側（国）の要因

製造から9か月の有効期間があるところ、国からの供給時点で期限まで約3か月のワクチンが供給された。

### ②需要側（県内自治体）の要因

副反応等の懸念により、武田/モデルナ社ワクチンの希望者が少なかった。